

青森県防災会議原子力部会

日時 平成25年1月24日(木)

10:00～

場所 県庁北棟2階 災害対策本部室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 青森県地域防災計画(原子力編)修正案について

(2) その他

4 閉 会

配 布 資 料

番号なし	会議次第、委員・専門委員名簿、出席者名簿、席図、要綱
資料1	原子力災害対策指針等の地域防災計画への反映状況
資料2	青森県地域防災計画(原子力編)修正の概要
資料3	青森県地域防災計画(原子力編)修正案
資料4	青森県地域防災計画(原子力編)対比表

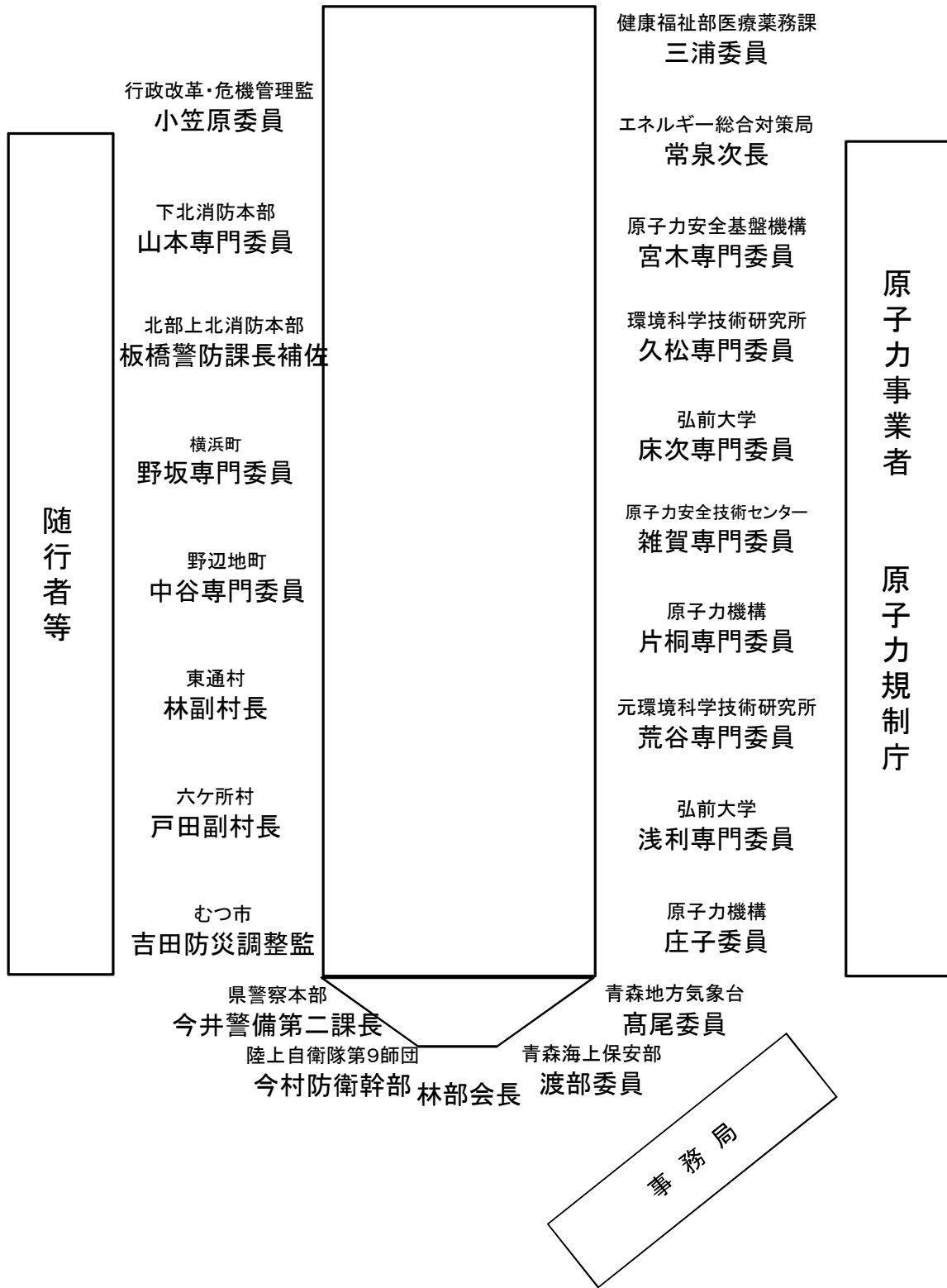
青森県防災会議原子力部会委員・専門委員名簿

区分	機関名	職名	氏名	備考	
委員	第二管区海上保安部	青森海上保安部長	渡部 一夫		
	仙台管区气象台	青森地方气象台長	高尾 俊則		
	陸上自衛隊第9師団	師団長	田口 義則		
	青森県警察本部	本部長	山本 有一		
	青森県知事部局	行政改革・危機管理監		小笠原 靖介	
		環境生活部長		林 哲夫	
		健康福祉部医療業務課副参事		三浦 朋子	
エネルギー総合対策局長			八戸 良城		
日本原子力研究開発機構青森研究開発センター	所長	庄子 邦明			
専門委員	むつ市	市長	宮下 順一郎		
	六ヶ所村	村長	古川 健治		
	東通村	村長	越善 靖夫		
	野辺地町	町長	中谷 純逸		
	横浜町	町長	野坂 充		
	北部上北広域事務組合消防本部	消防長	熊谷 正樹		
	下北地域広域行政事務組合消防本部	消防長	山本 伸一		
	弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター	センター長	浅利 靖		
	元環境科学技術研究所	特別研究員	荒谷 美智		
	日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター	センター長	片桐 裕実		
	原子力安全技術センター防災技術センター	所長	雑賀 寛		
	弘前大学被ばく医療総合研究所	教授	床次 眞司		
	環境科学技術研究所	環境影響研究部長	久松 俊一		
原子力安全基盤機構緊急事態対策部	審議役	宮木 和美			

青森県防災会議原子力部会出席者名簿

区分	機関名	職名	氏名	出欠	代理出席者等
委員	第二管区海上保安部	青森海上保安部長	渡部 一夫	出	
	仙台管区气象台	青森地方气象台長	高尾 俊則	出	
	陸上自衛隊第9師団	師団長	田口 義則	代理	防衛幹部 今村康嗣
	青森県警察本部	本部長	山本 有一	代理	警備第二課長 今井英一
	青森県知事部局	行政改革・危機管理監	小笠原 靖介	出	
		環境生活部長	林 哲夫	出	
		健康福祉部医療業務課副参事	三浦 朋子	出	
エネルギー総合対策局長		八戸 良城	代理	次長 常泉周二	
日本原子力研究開発機構青森研究開発センター	所長	庄子 邦明	出		
専門委員	むつ市	市長	宮下 順一郎	代理	防災調整監 吉田市夫
	六ヶ所村	村長	古川 健治	代理	副村長 戸田衛
	東通村	村長	越善 靖夫	代理	副村長 林春美
	野辺地町	町長	中谷 純逸	出	
	横浜町	町長	野坂 充	出	
	北部上北広域事務組合消防本部	消防長	熊谷 正樹	代理	警防課長補佐 板橋智明
	下北地域広域行政事務組合消防本部	消防長	山本 伸一	出	
	弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター	センター長	浅利 靖	出	
	元環境科学技術研究所	特別研究員	荒谷 美智	出	
	日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター	センター長	片桐 裕実	出	
	原子力安全技術センター防災技術センター	所長	雑賀 寛	出	
	弘前大学被ばく医療総合研究所	教授	床次 眞司	出	
	環境科学技術研究所	環境影響研究部長	久松 俊一	出	
	原子力安全基盤機構緊急事態対策部	審議役	宮木 和美	出	
原子力規制庁	東通原子力規制事務所	原子力防災専門官	宮崎 英次郎		
	六ヶ所原子力規制事務所	原子力防災専門官	村上 弘		
		原子力防災専門官	小山内 浩治		
原子力事業者	日本原燃(株)	防災管理部防災管理課 課長	中野 利彦		
		防災管理部防災管理課 副長	附田 勇		
	東北電力(株)	原子力部 原子力運営副長	工藤 耕志		
		東通原子力発電所 副所長	青木 宏昭		
事務局	青森県環境生活部	次長	関 光弘		
		原子力安全対策課長	石井 輝彦		
		原子力安全対策課長代理	庄司 博光		
		原子力安全対策課グループマネージャー	山上 良一		
		原子力安全対策課主幹	安田 浩		
	青森県健康福祉部	医療業務課グループマネージャー	松山 恒樹		

青森県防災会議原子力部会(1/24)席図



青森県防災会議原子力部会設置要綱

(設 置)

第1条 原子力防災計画及び防災体制等を検討し、並びにその実施を推進するため、青森県附属機関に関する条例（昭和36年1月5日青森県条例第14号）第13条の規定に基づき青森県防災会議に原子力部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 部会は、次の事項を調査、検討する。

- (1) 原子力防災計画を作成すること。
- (2) 原子力防災体制を検討すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、会長（県知事）が特に指示した事項。

(構 成)

第3条 部会は、委員及び専門委員若干名をもって構成する。

(会 議)

第4条 部会は、部会長が招集し、議長となる。

(事務局)

第5条 部会に関する庶務は、青森県防災会議事務局が行う。

(雑 則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営について必要な事項は、部会長が定める。

(附 則)

この要綱は、昭和46年3月24日から施行する。